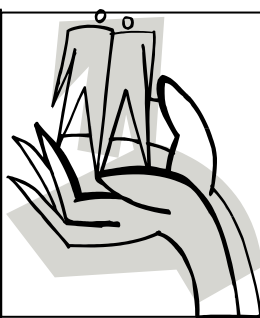


のぞみ

2022 年冬季号 (1 月 1 日発行) No. 32



NPO 法人 成年後見のぞみ会

〒178-0064

練馬区南大泉 4-29-35

代表 照山 忠利

電話 080-1700-1050

Email: info@kouken-nozomi.org

近時雑感

明けましておめでとうございます。お揃いでよい年を迎えられたことと存じます。

昨年はコロナ禍に翻弄されながらも東京五輪・パラリンピックに総選挙があり、局面が大きく動いた 1 年でもありました。明けて迎えた新しい年はどのような展開が待ち受けているのか、予測が難しいところですが、何とかコロナの呪縛から解放されて正常化の道が開けてほしいと願います。

昨年生まれた子供の名前の 1 位は男の子が「蓮」(れん)、女の子が「陽葵」(ひまり)と「紬」(つむぎ)でした。コロナ禍のなかで変化や目新しさより、堅実さや安心感のある名前が選ばれる傾向があったそうです。親には子の名前を付ける命名責任があります。最近は漢字を見ても何と読むのかわからない当て字の名前がよく見られますが、親は子供が成長して自分の名前に誇りを持てるような命名をしてやりたいものです。

ところでこちらは認知症新薬の名前です。昨年 7 月の小欄で、認知症の原因疾病の 7 割を占めるアルツハイマー病の治療薬として「アデュカヌマブ」が期待されていることを紹介しました。これが昨年 6 月に米食品医薬品局 (FDA) から条件付きで承認されたのを受けて、わが国でも厚労省に「アデュヘルム」の商品名で承認申請がなされていましたが、厚労省の専門部会は昨年末「有効性を明確に判断することは困難」として審議継続とする方針を示しました。提出された 2 つの治験結果の内 1 件では認知機能の低下を抑える効果が示されたものの、脳内の異常タンパク質「アミロイドベータ」の減少と進行を抑える効果の関係性が明らかでないこと、投与した人の一部でみられた脳の腫れや出血といった副作用なども踏まえて判断されたということです。

日本の認知症高齢者は 2025 年には 700 万人程度に増える見通しで、有効な治療薬の開発が待たれているところであっただけに、今回の判断は残念なことといわざるを得ません。製薬会社の米バイオジェンとエーザイにはさらに検証試験を進め早期の承認をめざす努力を願いたいと思います。

私たち成年後見のぞみ会は今年、従来からの後見人講習会と講演会を継続する傍ら、ここ 2 年間実施できていない説明会や勉強会などのミニ集会にも積極的に取り組むつもりです。また地域の中核機関となった社会福祉協議会とも連携しながら、成年後見制度の普及促進に貢献していく所存ですのでなお一層のご支援をお願いいたします。



(理事長 照山忠利)

2021年・成年後見人講習会が終了しました

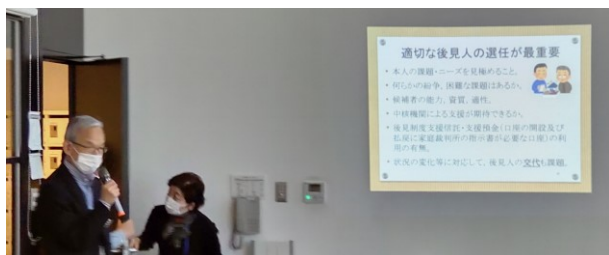
去る11月20日（土）、後期講習の2日目が終了し、9月から合計4日間にわたり開催した『成年後見人講習会』は、全てのプログラムを実施し、無事に終了することができました。ご参加下さった方、また協賛して頂いた練馬区社会福祉協議会、講師としてご協力頂いた皆様に、この場をお借りしお礼申し上げます。



講義の様子

開始当初、コロナ感染の第5波はピークを過ぎ収まりを見せてはいましたが、先行きが不透明な中で講習会はスタートしました。昨年にも同じくコロナ感染が広まる中で講習会を開催した経験を活かして、十分な感染対策やスムーズな進行が行えたのではないかと思います。

参加後のアンケートを集計してみたところ、前回よりも参加者の年齢層が幅広くなりました。これまでは、ご自身が支援を受ける想定でリタイア層などの方が多かったのが、支援をする側のことを想定して参加された50代の方が増え、今回の参加人数で年代別の中心ゾーンになりました。また、前回まではいなかった30代の方にもご参加いただき、若い方にも関心が高い様子を感じられました。



また、各講義の理解度については、おおよそ平均以上の評価を頂きました。ただ、個別に見ていくと評価にばらつきがありました。内容自体が少々難しいテーマを扱っており、この点については、大いに改善の余地があると思います。次回は、**<次ページ続く>**

ご案内

健康講演会

ご希望の方は、[当会ホームページ](#)からお申込み、もしくは080-5092-1089（担当：吉浦）までご連絡ください

『人生100年時代をたくましく生きる』をテーマに、今年も開催します！

テーマ：『介護予防と健康長寿を目指して』

講師：山田 実（やまだみのる）先生（筑波大学 教授）

日時：2022年3月13日（日）10～11時

場所：ココネリ（練馬区立区民・産業プラザ） 参加費：500円



★お誘いあわせの上、ぜひご参加ください！★

＜前ページ続き＞ もっと分かりやすい内容・構成になるよう心掛けたいと思います。全体を通した満足度については、ほとんどの方に大体満足だった、という評価を頂くことができました。あわせて、色々なご指摘を頂きましたので、次回に活かせるよう改善していきたいと思います。

印象的だったのは、最後のフリートーキングで、ご参加いただいた皆様から一言ずつ感想やご参加されたきっかけなどをお聞きした時です。皆様一人ひとりに違った不安や疑問、おかれた環境があり、リアルな声を聞くことができました。同じ境遇におかれた方同士が交流できる場にもなったようで、開催した意味も大きくなっていくと感じました。

『成年後見人講習会』は、今回で4回目の開催となり、当会における活動の中でも、柱の1本にまで育ちました。成年後見制度が一人でも多くの方に浸透してほしいと願って活動しています。制度に興味をもって、もう少し詳しく知りたいと思っている方や、身近で気軽に勉強できる場所がなかなか見当たらないという方など、ぜひご参加をお待ちしています。2022年も開催する予定で、当会のホームページや会報誌、区報などにも案内を掲載しますので、ぜひチェックしてみてください。

＜2021 講習会 カリキュラム＞

| | 日程 | 主な内容 | 講師 |
|------|--------------|--|---------------------------------------|
| 前期講習 | 9/18 (土) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 成年後見制度の理念と概要 ➢ 法定後見と任意後見 ➢ 高齢者対策・介護保険 ➢ 生活保護制度 | のぞみ会 のぞみ会 練馬区職員 練馬区職員 |
| | 10/30 (土) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認知症の理解 ➢ 市民後見人活動報告 ➢ 市民後見人・親族後見人の役割 ➢ 年金等社会保険制度 | のぞみ会 のぞみ会 成年後見普及協会 特定社会保険労務士 |
| 後期講習 | 11/13 (土) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 成年後見制度と関連法 ➢ 知的障害・精神障害の理解 ➢ 市民後見人の実例報告 | 弁護士 練馬区社会福祉協議会 のぞみ会・後見監督人 |
| | 11/20 (土) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護保険施設の紹介 ➢ 申請書作成研修 ➢ 任意後見制度を身近に～老後の備え | 外部講師 のぞみ会 のぞみ会 |

ご案内

一人では書けない！ **エンディングノート作成セミナー**

◎当会からもセミナー講師として参加、一緒にノートを記入しましょう♪

日 時：1/26、2/2、2/9、2/16（すべて水曜日）

場 所：光が丘区民センター

参加費：3,000円（全4回分2,000円＋エンディングノート代1,000円）

TEL：03-6915-6300 FAX：03-3976-9915

メール：rakuzen@tokyo.nifty.jp NPO法人 楽膳倶楽部 までご連絡ください。

成年後見制度の手引き⑩ 法定後見の申立て手続き その2

法定後見の申立て等、家庭裁判所に提出が必要な書類の書式については、申立てを行う各家庭裁判所のインターネットのサイトからのダウンロードや、郵送や家庭裁判所窓口で入手する方法があります。申立てを行う家庭裁判所とは、判断能力が低下したご本人（＝被成年後見・保佐・補助人）の住民票のある市区町村を管轄する家庭裁判所です。介護施設に入居したものの、住民票は自宅にそのままとした場合は、自宅のある市区町村を管轄する家庭裁判所となりますので、お間違いの無いようご注意ください。

東京家庭裁判所の場合は、「後見サイト 東京家庭裁判所後見センター」(<https://www.courts.go.jp/tokyo-f/saiban/kokensite/index.html>)のインターネットの画面を開き、画面右側のメニューから「申立てをお考えの方へ（成年後見・保佐・補助）」をクリックすると、各書類のダウンロードが可能な画面に、また「郵送による申立書類の取り寄せ」をクリックすると郵送による取り寄せ方法の詳細を説明した画面に夫々移動できます。「後見サイト 東京家庭裁判所後見センター」の画面には、申立関係書類のほか、成年後見制度等に関するパンフレットや、申立手続きの手引きも掲載されていますので、成年後見制度のご利用を検討される方は、一度ご覧になることをお勧めします。

法定後見の申立てに必要な書類は下記の通りです。この他に申立費用として収入印紙と、送達・送付費用として郵便切手を準備する必要があります。

今回は、申立てに必要な書類について、もう少し詳しく説明したいと思います。

<申立てに必要な書類>

- ①後見・保佐・補助開始申立書、代理行為目録（保佐・補助用）、同意行為目録（補用）
- ②親族関係図 ③診断書（成年後見制度用）・診断書付票 ④本人情報シートのコピー
- ⑤愛の手帳のコピー（交付されている場合のみ）【東京都の場合】
- ⑥本人の戸籍個人事項証明書（戸籍抄本） ⑦本人の住民票又は戸籍の附票
- ⑧本人が登記されていないことの証明書 ⑨後見人等候補者の住民票又は戸籍の附票
- ⑩申立事情説明書 ⑪親族の意見書 ⑫後見人等候補者事情説明書 ⑬財産目録
- ⑭相続財産目録（本人が相続人となっている遺産分割未了の相続財産がある場合のみ）
- ⑮収支予定表 ⑯財産関係の資料（該当する財産がないものは不要）：預貯金通帳のコピー、保険証券・株式・投資信託等の資料のコピー、不動産の全部事項証明書、債権・負債等の資料のコピー ⑰収入・支出に関する資料のコピー（小川 肇）

ホームページをご覧ください

当会のホームページでは、活動内容や会報誌のバックナンバー等を掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

◆ホームページのアドレス

<http://www.kouken-nozomi.org/>

スマホでも
見られます

